

(案)

令和4年1月18日
境港市総合計画審議会

境港市まちづくり総合プラン

(第10次境港市総合計画)

令和4年度 - 令和8年度
(2022 - 2026)



環日本海オアシス都市
～ 笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港 ～

目次

<序論：策定にあたって>

1	まちづくり総合プラン（第10次総合計画）策定の趣旨	1
2	まちづくり総合プラン（第10次総合計画）の性格と位置づけ	2
3	まちづくり総合プラン（第10次総合計画）の構成と期間	2
4	まちづくり総合プラン（第10次総合計画）の策定の流れ	3
5	基本的な社会経済状況	4

<基本構想（まちづくりビジョン）>

1	まちづくりの基本理念	10
2	将来都市像	10
3	将来都市像実現のための基本目標	11

<基本計画（まちづくりプラン）>

	まちづくり総合プラン（第10次総合計画）体系図	14
1	誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり	18
2	さかな・鬼太郎・港を生かしたまちづくり	41
3	地域を担う人を育むまちづくり	66
4	自然と共に安全で住みよいまちづくり	79
5	未来につけを回さないまちづくり	98

序論：策定にあたって

策定にあたって

1 まちづくり総合プラン（第10次総合計画）の策定趣旨

本市では、平成22年度からこれまで、5年間で取り組むべき施策を一定の重点項目に絞り込み、市政運営の大きな方向性を定めた「境港市まちづくり総合プラン」を2次（第8次及び第9次総合計画）にわたり策定し、将来都市像である「環日本海オアシス都市」の実現に向けて取組を進めてきました。

その一方で、平成26年に国において、人口減少及び少子高齢化の一層の進展に歯止めをかけるため「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたことを受け、平成27年度から「境港市総合戦略」を2期にわたり策定し、地方創生に資する施策に総合的に取り組んでいるところです。

ほかにも、市民ニーズの変化や経済の長期低迷、地球環境問題の顕在化、全国各地での地震や豪雨など大規模な自然災害の頻発による安全・安心に対する意識の高揚など、私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

また、財政面においては、急速な少子高齢化に伴う人口構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策等に係る財政出動、市税収入の減少や社会保障費の増加などが続くものと見込まれています。

こうした状況の中、新たな将来都市像「環日本海オアシス都市 ～笑顔あふれる日本一住みたいまち 境港～」の実現と諸課題の解決に向けて、本市の特性を見極めながら、これからの行政運営の指針となる新たな「境港市まちづくり総合プラン（第10次境港市総合計画）」を策定するものです。

策定にあたって

2 まちづくり総合プラン（第10次総合計画）の性格と位置づけ

まちづくり総合プラン（第10次総合計画）は、各分野における様々な行政計画の最上位計画であり、今後5年間のまちづくりの総合的な指針を示す計画として策定します。

今回策定する「まちづくり総合プラン（第10次総合計画）」では、前期計画同様、本市独自の考え方にに基づき、市長公約を基本にアンケートやワークショップによる市民ニーズなどを踏まえた計画とし、5年間で取り組むべき施策を一定の重点項目に絞り込み、市政運営の大きな方向性を定める内容とします。

また、数値目標の設定や事業費の積算は行わず、迅速かつ柔軟に対応するため、具体的な事業の実施については、毎年度の予算編成の中で検討していきます。

3 まちづくり総合プラン（第10次総合計画）の構成と期間

（1）まちづくり総合プラン（第10次総合計画）の構成

「①基本構想（まちづくりビジョン）」と「②基本計画（まちづくりプラン）」で構成します。

① 基本構想（まちづくりビジョン）

- ・本市が目指す方向性を明らかにする「まちづくりの基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」を示すものです。

+

② 基本計画（まちづくりプラン）

- ・「基本構想（まちづくりビジョン）」を実現するために、今後5年間で重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。
- ・「具体的施策」と「施策の展開方針」で表します。

策定にあたって

(2) まちづくり総合プラン（第10次総合計画）の期間

期間：5年間（令和4年度～令和8年度）

社会状況の変化が早いこと、市長公約を基本に策定することから、概ね5年間の計画とします。

4 まちづくり総合プラン（第10次総合計画）の策定の流れ

まちづくり総合プラン（第10次総合計画）は、各種団体の推薦を受けた外部委員等で構成された「境港市総合計画審議会」において審議され、審議会より市長へ答申を行った後、基本構想（まちづくりビジョン）が市議会で議決を得ることにより、策定されます。

また、策定にあたっては、以下の方法で市民意見を取り入れています。

①市民アンケート（令和2年11月実施）

対象：・16歳以上の市民（無作為抽出）

3,000人（うち回答1,166人：回答率38.87%）

・市内中学3年生

282人（うち回答263人：回答率93.26%）

②ワークショップ（令和3年9月12日開催）

対象：中学生以上の市民（市報・市ホームページ等で募集）

参加者20人（市民16人、市職員4人）

このほか、令和3年中に実施した境港市都市計画マスタープラン策定のための「まちづくりワークショップ」や「市民交流センターの活用方法を考えるワークショップ」などでの意見も参考にしています。

③パブリックコメント（令和3年12月実施予定）



策定にあたって

5 基本的な社会経済状況

まちづくり総合プラン（第10次総合計画）の計画期間である今後5年間の展望するにあたり、市政を取り巻く社会経済状況を次のように捉えます。

（1）人口減少及び少子高齢化社会のさらなる進行

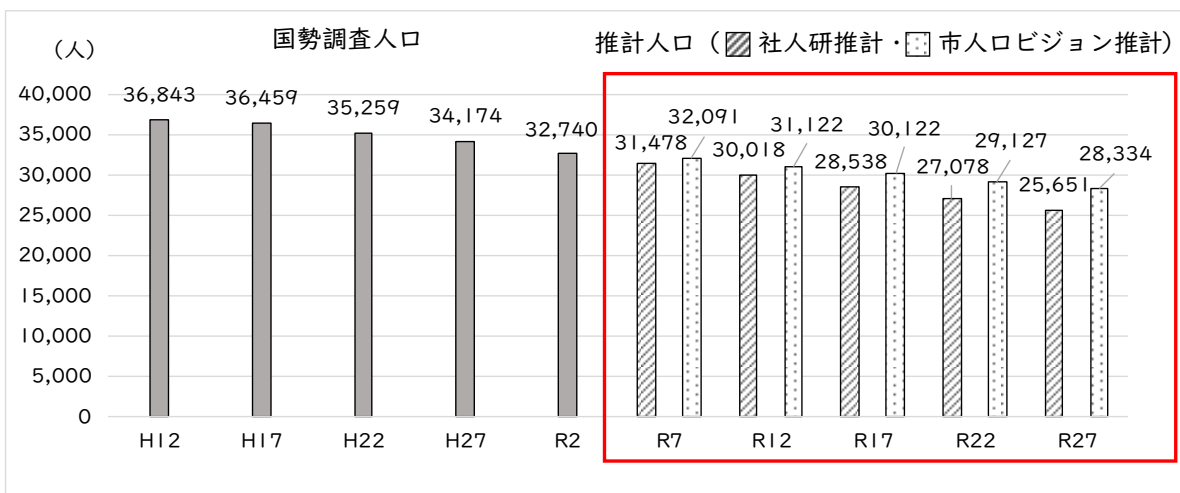
我が国の総人口は、合計特殊出生率の低下に伴う少子化により、平成20年より減少局面に入り、以後、人口減少は少子・高齢化という人口構造の変化とともに加速度的に進行していくことが予想されています。

本市においても、人口は昭和60年の38,394人を最大として、その後、僅かな増減の状況が続き、平成18年までは、37,000人以上を維持していましたが、平成19年以降は年々減少し、令和2年は32,740人となり、前回のまちづくり総合プラン（第9次総合計画）策定時の平成27年（34,174人）と比べ1,434人減少しています。

このような状況の中で、国は、今後、加速度的に進む人口減少とそれに伴う消費・経済力の低下に対応するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、国と地方が一体となった地方創生の取組を始めました。本市においても、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると、今後、人口減少が進み、10年後には3万人を割り込むとされており、それに伴う地域経済の縮小が予測されることから、平成27年度から「境港市総合戦略」を策定し、2期（平成27年度～平成31年度、令和2年度～令和6年度）に渡って地方創生に資する施策に総合的に取り組んでいます。

今後も引き続き、「境港市総合戦略」を基に、人口減少問題、地域経済の発展に官民が連携して取り組み、地方創生をより一層推進していく必要があります。

★国勢調査人口（H12～R2）及び推計人口（R7～R27）



(2) 経済のグローバル化と人流・物流の再生

交通・輸送手段の発達や情報通信技術の発展等により、人、物、金、情報などが国境を越えて行き交う、経済のグローバル化がますます進展しています。

そのような中、本市は、重要港湾「境港（さかいこう）」、特定第三種漁港「境漁港」、国際空港「米子鬼太郎空港」の「3つの港」を有し、日本海側の物流・人流の拠点「東アジアのゲートウェイ」として、本市のみならず、中海・宍道湖・大山圏域が一体的に発展していく上で、重要な役割を担っています。

境漁港では、平成26年度より、災害に強く、消費者の「安全・安心」のニーズに応え、高い水揚げ機能を備えた日本一魅力あふれる漁港・市場を目指す「高度衛生管理型漁港・市場」の整備が進められており、令和6年度に完成を予定しています。また、「米子鬼太郎空港」では、令和2年1月にソウル便・香港便に続く、国際定期便として上海便が就航し、令和2年4月には、竹内南地区にクルーズ客船の寄港地となる「境夢みなとターミナル」が完成するなど、今後、さらなる人流・物流の拡大が期待されています。

しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際定期便の運休やクルーズ客船の寄港中止、水産物の消費ニーズの減少など、厳しい状況が続いています。アフターコロナの時代に向けて、今の厳しい時期をこの先への準備期間と捉え、地域経済の再生や関係人口の創出・拡大などの取組を進める必要があります。

★境夢みなとターミナルに寄港するクルーズ客船「飛鳥Ⅱ」（R3.4.16）



(3) 環境問題への意識の高まり

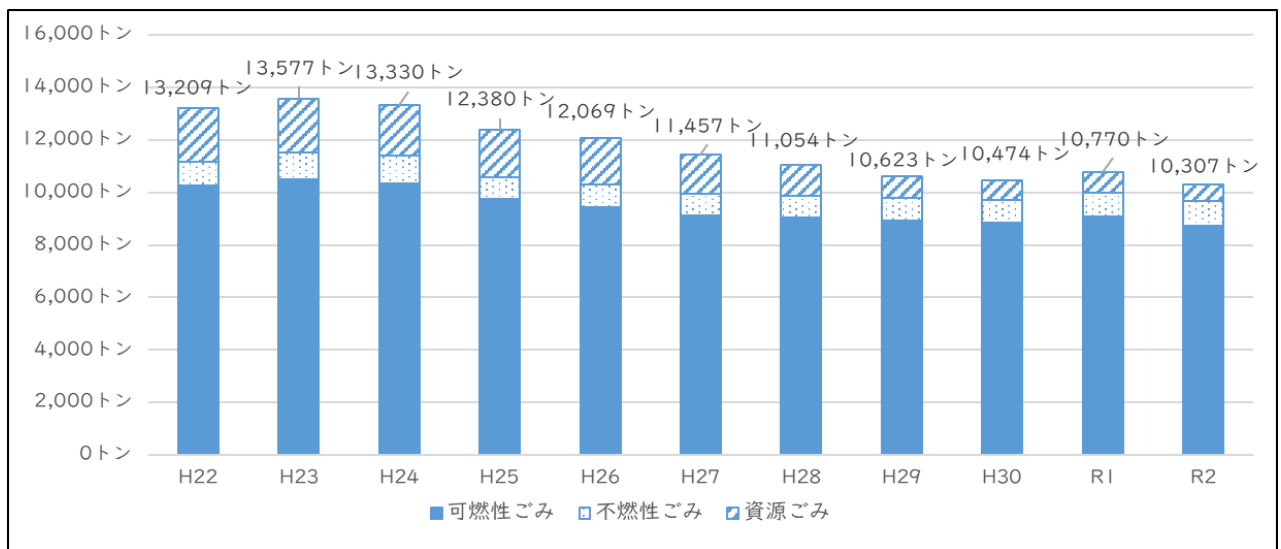
地球温暖化をはじめ、食品ロス問題や海洋プラスチックごみ問題など地球規模での環境問題が顕在化し、温室効果ガスの削減や環境汚染対策など国際的な取組が進められています。

そのような中、国や地方公共団体などの行政だけでなく、市民レベルにおいて

も大量生産、大量消費、大量廃棄を前提としたこれまでの社会から、太陽光発電やバイオマス発電といった再生可能エネルギーの利用や4R（発生回避、抑制、再利用、再資源化）に加え、Renewable（再生資源への代替等）の取組により、環境負荷の低減を図る循環型社会の構築に向けた、環境問題への意識がより一層高まっています。

本市では、令和3年2月に「ゼロカーボンシティ」として2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする都市を目指すことを表明し、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けて、省エネルギー対策や廃棄物の減量化などに取り組んでいます。令和3年度に、本市における環境の保全や創造に関する総合的な指針である「境港市環境基本計画」を策定したところであり、引き続き、市民や事業者と連携して取組を拡充していく必要があります。

★ごみの搬入実績（H22～R2）



（４）安全・安心な社会への意識の高まり

東日本大震災や熊本地震、台風や豪雨による風水害など、日本各地で大規模災害が頻発しています。また、高齢者を狙った詐欺やインターネット犯罪、子どもが被害者となる犯罪など、市民生活を脅かす、様々な事件・事象が多発しています。

本市では、日頃からの備えとともに、自助・共助の周知・啓発や自主防災組織の活性化、避難訓練の実施など、防災意識の醸成と減災対策に努め、災害対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、市民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するため、「境港市地域防災計画」及び「境港市広域住民避難計画」を策定しています。

このほか鳥取県、米子市と協調して、避難計画等の見直しや防災訓練の実施などの原子力防災対策、災害時の防災拠点機能を有した「境港市民交流センター（愛称：みなとテラス。以下同じ。）」の整備に取り組むなど防災体制の充

実に努めています。

また、水木しげるロード周辺や、JR境線の無人駅への防犯カメラの設置などの環境整備、境港警察署や関係団体との連携により、犯罪の未然防止に向けた防犯体制の充実にも努めています。

これらの取組をより一層発展させ、犯罪や災害など不測の事態への備えが充実した、誰もが安心して暮らせる安全な社会を築くことが強く求められています。

★平成29年度原子力防災訓練（住民避難訓練） H29.11.17



（５）「協働」と「共生」のまちづくり

地方分権改革が進められる中で、地域のことは地域自らの主体性と責任において取り組むことが今後ますます必要になっています。

本市では、これまでも「自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」ことをまちづくりの原点として、行政、自治会、市民活動団体、事業所などが互いの立場を尊重し、それぞれが果たすべき役割と責任を分担しながら、住みよいまちを創っていく「協働のまちづくり」の取組を進めてきました。この「協働のまちづくり」に加えて、今後は、子どもから高齢者まであらゆる世代、障がい者や外国人など全ての人々が互いを尊重し合い、支え合う共生社会の実現を目指すとともに、中海・宍道湖・大山圏域の市町村など他の地域との共生、自然との共生など、共に生きる「共生のまちづくり」の取組を進める必要があります。

（６）財政健全化の推進

本市では、これまでも徹底した行財政改革と規律ある行政運営の成果により、自立・持続可能な財政基盤の確立が図られてきました。

しかしながら、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増大に加え、新型コロナウイルス感染症に係る大規模な財政出動や税収の落ち込みが、国の財政状況を一層深刻なものとし、地方財政にも影を落としています。

今後も、行政コストの削減や情報通信技術（ICT）の活用による業務効率化など、引き続き行財政改革を積極的に推進し、企業誘致や移住促進などにより自主財源の確保を図るなど将来世代に過度なつぎを回さない行財政運営に努めていくことが必要です。

（7）中海・宍道湖・大山圏域の連携

松江市、出雲市、安来市、米子市、境港市の5市及び鳥取県西部の7町村（オブザーバー）は、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」を組織し、圏域の発展に向けた指針となる「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」により、産業振興、観光振興、環境の充実、連携と協働の4つの基本方向のもと、各地域の特性を生かしながら、それぞれが持つ社会基盤や特徴的な資源を広範囲で利活用し、圏域が一体となって施策を展開しています。

また、地方創生の取組においても、圏域人口60万人の維持を基本目標に掲げた「圏域版総合戦略」を策定し、①国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成、②未来をひらく交通ネットワークの形成、③恵まれた生活環境を生かした圏域の形成、の3つの施策を展開しています。

今後もこれらの施策を継続して実施するため、これまで築き上げられた強固な連携をさらに深化させ、「住みたくなる圏域づくり」の実現を目指し、取組を進める必要があります。

★圏域5市長（令和3年度）



（8）世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響

令和2年4月以降、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、国全体で意識・行動の変容をもたらし、大きな社会変化を引き起こしました。

本市においても、米子鬼太郎空港発着の国際定期便の運休、クルーズ客船の寄港中止、また、みなと祭や水産まつりなどの各種イベントの中止を余儀なくされ、機能強化が進んだ港湾・漁港・空港の「3つの港」やリニューアルした水木しげるロード、新たに整備された弓ヶ浜サイクリングコースなどの観光資源を十分に活用できない状況が続いています。

本市の産業や市民生活に大きな影響が及んでいる状況下においても、市内での消費喚起策や市独自の支援策の実施などの取組を進め、あらゆる手段を尽くして市民生活や地域経済を支える必要があります。

◎SDGsの理念の取り込み

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015（平成27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

国においては、平成28年にSDGs実施指針を策定し、自治体においても、各種計画の策定等に当たってSDGsの要素を最大限反映することを推奨するとともに、関係団体等との連携強化により、SDGsの達成に向けた取組を推進していくことが求められています。

境港市まちづくり総合プラン（第10次境港市総合計画）では、SDGsの理念を取り込み、各施策の推進を図ります。

【参考】SDGsのゴール一覧



基本構想（まちづくりビジョン）

「基本的な社会経済状況」を踏まえながら、本市が目指すべき「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」、それを実現するための「基本目標」を示すものであり、市長公約を基本に策定します。

1 まちづくりの基本理念

（1）魅力と活気に満ちたまち

重要港湾「境港」、特定第三種漁港「境漁港」、国際空港「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤である3つの「港」、日本有数の水揚量を誇る水産資源、水木しげるロードや海などの観光資源を生かし、産業振興や観光振興を図ることで、市民や本市を訪れる人の笑顔があふれ、賑わいのある活気に満ちたまちづくりを目指します。

（2）心豊かに、共に生き、支え合うまち

福祉、教育環境の向上に努め、子どもから高齢者まであらゆる世代、障がい者や外国人など全ての人々が、互いを尊重し合い、支え合う共生社会の実現とともに、他の地域との連携による共生や自然との共生を図り、笑顔があふれ、安心・安全な共生のまちづくりを目指します。

2 将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、本市が目指す将来都市像を次のとおり定めます。

「環日本海オアシス都市」

～ 笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港 ～

本市はこれまで、重要港湾「境港」、特定第三種漁港「境漁港」、国際空港「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤である3つの「港」と日本有数の水揚量を誇る水産資源、水木しげるロードや海などの観光資源を生かしたまちづくりに加え、魅力と活気にあふれ、心豊かに、安心して暮らせるまちづくりを進めることで、「環日本海オアシス都市」の実現に向け、着実に歩みを進めてきました。

しかしながら、世界規模のコロナ禍に見舞われ、国内外との活発な人の行き交いがなくなるなど、本市にとっても大きな影響がありましたが、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、今後も、本市の特性を生かし、砂漠の中の「オアシス」のように国内外から人やものが寄り集まり、笑顔があふれるまちになることを目指し、「環日本海オアシス都市 ～笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港～」を将来都市像とします。

まちづくりの基本理念と将来都市像を実現するために基本目標を次のように定めます。

3 将来都市像実現のための基本目標

（1）誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり

【分野：子育て・健康・福祉】

子どもは地域の宝であり、大切な宝をより増やしていくことが必要です。これまでも「子育てするなら境港」を掲げ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援に取り組んできましたが、一層きめ細やかに、家庭に寄り添った支援や保育の質やサービスの向上に取り組むことにより、安心して産み、育てられる環境づくりに努めます。

また、高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域で生きがいを持ち、元気で安心して暮らし続けることができ、災害時だけでなく、平時の見守りや買い物支援など、自分のできることで助け合う地域の支え愛活動を推進します。

さらに、日頃からの定期的な健診の受診を推進するとともに、フレイル予防を一層推進し、健康寿命の延伸を図ります。

（2）「さかな」「鬼太郎」「港」を生かしたまちづくり

【分野：観光・産業・広域連携】

累計入込客が4,000万人を突破した水木しげるロードは、さらなる魅力向上のため、水木しげる記念館の建て替えを行うとともに、境夢みなとターミナルや弓ヶ浜サイクリングコースなどの新たな観光資源や美保湾、弓ヶ浜を活用し、港や海辺を生かした賑わいづくりを図るなど、さらなる観光振興に取り組みます。

産業面では、高度衛生管理型漁港・市場整備とともに、水産物のさらなる付加価値の向上を図り、境港ブランドを日本一のブランドに育て、農業においては、若者にとって魅力ある産業として育成します。

中海・宍道湖・大山圏域で連携し、広域観光や企業誘致を進め、雇用創出を図ります。この圏域が「あたかも一つのまち」として生活圏を形成するため、米子ー境港間の高規格道路をはじめとする「8の字ルート」の早期実現に向け、圏域一丸となって取り組みます。

(3) 地域を担う人を育むまちづくり

【分野：教育・文化】

「市民一人一人を大切にした教育の実現」に向け、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を学校・地域・家庭がパートナーとして、密接に連携・協働し、社会総がかりで取り組んでいくとともに、子どものうちから、地域の産業や文化、まちの未来について考える機会を設けることで、ふるさと境港に愛着を持つ子どもを育てていきます。

教育現場においては、「G I G Aスクール構想（※）の実現」に向けて、整備されたI C T環境を活用し、児童生徒の資質・能力の向上に取り組めます。

文化・芸術の拠点となる「境港市民交流センター（みなとテラス）」は「みんなが集まる広場のような複合施設」という基本理念のもと、子どもから高齢者まで多くの人々が気軽に集い、賑わいあふれる施設を目指します。施設の中核を担う「図書館」は、図書の実充に加え、子育て支援・障がい者支援・ビジネス支援にも取り組めます。

※G I G Aスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させるという国が掲げる構想のこと。

(4) 自然と共に安全で住みよいまちづくり

【分野：環境・都市基盤・防災】

2050年を目標に、温室効果ガスの排出を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組を行うとともに、海洋プラスチックごみ問題をはじめとする海や海辺を守る取組やゴミの減量化を図ることで、他に誇れる美しい自然環境を守り、後世に引き継いでいきます。

あらゆる年代・境遇の人々が互いを尊重し合って支え合い、心豊かに暮らしていける共生社会の実現を目指すとともに、市民生活に密着したインフラの整備を行うほか、市内で増加している空家を、地域の特性を踏まえた利活用や解体支援などを通じ移住定住につなげ、地域に賑わいと活力を生み出すまちづくりに取り組めます。

また、全国各地で地震や豪雨などによる大規模災害が起きており、令和4年7月に開館予定の「境港市民交流センター（みなとテラス）」に市の防災機能を移転させ、防災体制の充実を図り、日頃からの備えとともに、自助・共助による地域防災力の底上げに取り組めます。

(5) 未来につけを回さないまちづくり

【分野：協働・デジタル化・行財政】

行政運営においては、行政、自治会、市民団体、民間企業などがそれぞれの特徴を生かしながら、地域の課題を解決していくための対等なパートナーとして、様々な形で連携し、協力し合いよりよいまちを創り上げていく「協働のまちづくり」を引き続き推進していきます。

デジタル化の推進については、A I等のI C Tを活用し、デジタル化に取り組むことにより、業務の効率化を促進し、市民一人一人に向き合う時間や政策課題について検討する時間に振り分け、市民サービスの向上を図ります。

手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、行政サービスのデジタル化を進めることで、市民の利便性向上に取り組めます。

また、社会保障関係経費の増大に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大規模な財政出動や税収の落ち込みが、国の財政状況を一層深刻なものとし、地方財政にも影を落としている中、ふるさと納税制度の活用や移住の促進等により自主財源の確保を図るなど、未来につけを回さない行財政運営に取り組めます。